

短期入所生活介護ちかのり(1割負担)

別紙1.料金表 2021.04.01

◎標準サービス料金表

単位(円) = 日額

基本報酬単位		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス		523	649	696	764	838	908	976
共通加算 (日額)	サービス提供体制加算(Ⅲ)	6						
1.サービス費単位合計(単位)		529	655	702	770	844	914	982
2.処遇改善加算(11%)含む(*1)(単位)		587	727	779	855	937	1,015	1,090
3.自己負担額(2.×10×1割)(*3)(単位)		587	727	779	855	937	1,015	1,090
4.居住費	標準	2,006						
5.食費	標準	1,392						
サービス利用料金(3.+4.+5.)日額		3,985	4,125	4,177	4,253	4,335	4,413	4,488

②居住費、食費の負担軽減(*2)(*4)

利用者負担区分		第3段階						
要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1.自己負担額(3.×10×1割)(単位)		587	727	779	855	937	1,015	1,090
2.居住費(円)	減額	1,310						
3.食費(円)	減額	650						
サービス利用料金(2.+3.+4.)日額(円)		2,547	2,687	2,739	2,815	2,897	2,975	3,050

利用者負担区分		第2段階						
要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2.自己負担額(3.×10×1割)(単位)		587	727	779	855	937	1,015	1,090
3.居住費(円)	減額	820						
4.食費(円)	減額	390						
サービス利用料金(2.+3.+4.)日額(円)		1,797	1,937	1,989	2,065	2,147	2,225	2,300

(*1) 「処遇改善加算」は月間利用総単位数に11%(介護処遇8.3%+特定処遇2.7%)を乗じた単位数を算定する。

(*2) 「介護保険負担限度額認定証」を高梁市より受けている場合には減免の対象となります。

(*3) 「介護保険負担割合証」に記載されている負担割合となります。また、「高額介護サービス費」の対象となります。

(*4) 「介護保険負担限度額認定証」の適用外の居住費は原則実費をご負担いただきます。

【月単位で発生する加算等の料金】

単位＝円

個別加算	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		

【個別に発生する加算等の料金】

単位＝円

個別加算	①	送迎加算	対象者のみ 184単位/回
	②	緊急短期入所受入加算	対象者のみ 90単位/日 *7日もしくは14日算定
	③		
	④		
	⑤		

【その他の費用】 日常生活上必要となる諸費用実費

おやつ・飲み物	55円/日	10時、15時などに提供するおやつ・飲み物料金
電化製品使用料	55円/日	電化製品持込による使用料(テレビ、電気毛布など)
日常生活品	実費	購入依頼のあった物品の実費 食品等の購入に要した費用の実費
理美容サービス	実費	外部業者から散髪サービス利用
レクリエーション費用等	実費	施設外行事参加の際の交通費及び入場料、食事の実費 ボランティアから受けるサービスの材料費等
洗濯	-	無料 *施設外クリーニングを必要とする場合は実費
予防接種	実費	*インフルエンザ予防接種など